

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧

資料 1

下記の項目について変更度が基準外()のため宮古島市行財政改革推進本部に変更の承認を求めます。

○平成20年11月28日開催、平成20年度第4回宮古島市行財政改革推進本部で承認

| 集中改革プラン | | | | | | 取り組み状況 | | | | 変更・中止 | 変更内容とその理由及び今後の取り組み | | | | | | | | |
|---------|----|---|---|----|-------|--|-----------|--------|--------|---------------|--------------------|-----|--------|----------------|-----------------|----------|----|----|---|
| 改革項目 | | | | | 具体的事項 | 担当課 | 目標事項 | | | | | 工程表 | 取組時期 | | 進捗度 | 数値達成率(%) | | | |
| | 大 | 中 | 小 | 細小 | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | | | | 平成21年度 | 提出課 | | | 開始 | 終了 | |
| 1 | 10 | | 1 | 9 | 2 | 第三セクター・外郭団体等の見直し(コーラルベジタブル) | 総務部(総括担当) | 検討開始 | | | | | 農政課 | H19.1 | H20.9 H20.12 | 73 | | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.9」から「H20.12」に変更する。 変更理由:株の売却に向けて取り組んでおり、H20.11月開催予定の定期株主総会終了後まで延長する。 |
| 2 | 12 | | 1 | 9 | 4 | 第三セクター・外郭団体等の見直し(宮古食肉センター) | 総務部(総括担当) | 検討開始 | | | | | 農政課 | H19.1 | H20.9 H20.12 | 72 | | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.9」から「H20.12」に変更する。 変更理由:今後の経営改善対策の検討のため。 |
| 3 | 21 | | 2 | 3 | 2 | 単独補助金の全体で毎年10%程度を削減する。また、評価制度はH20H21に導入する。 | 総務部(総括担当) | | 10%削減 | 制度導入 10%削減 | 制度導入 10%削減 | | 財政課 | H20.9 H21.2 | H20.11 H21.4 | | | 変更 | 変更内容:取組開始時期を「H20.9」から「H21.2」へ、取組終了時期を「H20.11」から「H21.4」に変更する。評価制度の導入についても「H21年度」へ変更する。 変更理由:H20～24年度を計画期間として財政計画を策定中であり、今年度中に庁議決定、議会報告及び市民公表に向けて取り組んでおり、同計画に基づく補助金の評価見直しを行うため時期の変更をする。 今後の取組:財政計画による財政規模に見合った補助金のあり方について費用対効果の評価、見直しを行う。 |
| 4 | 22 | | 2 | 3 | 3 | 負担金・補助金について新たに公募制度を設ける | 地域振興課 | | | | 制度導入開始 | | 地域振興課 | H18.12 | H21.6 H21.7 | 50 | | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H21.6」から「H21.7」に変更する。 変更理由:平成20年度は、当初の職員減による兼任職員で対応を余儀なくされたところに国の緊急の要望等が大幅に増加したため、職員不足による業務増加等で課内の推進体制が厳しい状況になっている。 今後の取組:要綱の制訂作業や庁舎内関係部署との調整を図り、平成21年度当初から導入できるよう作業を進める。まずは地域モデル地区を選定し、地域の事情に沿った事業を展開していく。 |
| 5 | 98 | | 4 | 1 | 1 | 有料広告事業の指針を策定する | 企画調整課 | | | 策定 | | | 企画調整課 | H19.10 | H20.8 H20.12 | 91 | | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.8」から「H20.12」に変更する。 変更理由:指針策定後、各課において積極的な運用が図れるよう、先進事例の取り組みを調査しているため。 今後の取り組み:先進事例の取りまとめを行う。 |
| 6 | 99 | | 4 | 1 | 2 | 有料広告事業の要綱を策定し、事業を開始する | 各担当課 | | | 事業開始 | 事業開始 | | 情報政策課 | H18.12 | H21.1 H21.4 | 18 | | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H21.1」から「H21.4」に変更し、事業開始を「H21年度」へ変更する。 変更理由:要綱等が未作成のため。 今後の取り組み:21年4月の事業開始に取り組んでいく。 |

| 変更度合 | 変更範囲 | 変更までの作業 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|
| 基準内 | 変更内容が改革プランの範囲(期間)内又は、当初工程表の範囲(期間)内 | 行革班で基準内であることが確認できたら変更する。 |
| 基準外 | 変更内容が上記の範囲(期間)外 | 行革本部で、担当若しくは担当部長等が変更の了承を得て変更する。 |